に改め、同表平成三年七月から九月までの項輸送用機械器具製造業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成四年四月から六月までの項輸送用機械器具製造業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成四年十月から十二月までの項輸送用機械器具製造業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成五年七月から九月までの項輸送用機械器具製造業の欄中「100」を「121」に改め、同表中

| | | |